

●令和8年度 第1回 日南市総合教育会議 会議録

市総合政策部総務課（総務係）作成

1 日 時 令和8年7月24日（金）午前9時15分～午前10時15分

2 場 所 日南市役所別館2階会議室4

3 出席者	日南市長	高 橋 透
	日南市教育委員会	
	教育長	北 林 克 彦
	教育長職務代理者	別 府 信 一
	委 員	佐 藤 泰 信
	委 員	谷 口 智 子
	日南市総合政策部長	和 田 考 巨
	日南市教育委員会	
	生涯学習課長	梶 渡 良 也

4 事務局	総務課長	川 瀬 雄 市
	総務課課長補佐	阿 部 啓 行
	総務課主査	堀 幹 男
	こども課長	高 妻 健 二
	こども課課長補佐	森 慶 浩
	学校教育課担当監	赤 池 英 人
	学校教育課教育係長	崎 村 順 子

5 協議事項

- （1）「日南市子育て支援施策」について
- （2）こどもの多様な居場所づくりについて

6 会議録 別紙のとおり

《市総務課》

皆様お疲れ様です。

定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第１回日南市総合教育会議を開会いたします。

私は本日の進行を務めます総務課長の川瀬といいます。

よろしくお願いいたします。

本日は多忙な中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

配付しております会議次第に沿って進めさせていただきます。

会次第の２番、市長挨拶となっております。

高橋市長よろしくお願いいたします。

《市長》

おはようございます。

お忙しい中、総合教育会議にご出会いただき、誠にありがとうございます。

また教育長をはじめ、教育委員会委員の皆様方には、日頃から日南市の教育行政にご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

この会議は私、市長と教育委員会がそれぞれの角度から様々な議論を通して、両者が教育政策の方向性を共有し、連携して、日南市の教育環境の充実・向上を図ることを目指すという会議であります。

これまで、中学生が市内の高校へ進学することに対する課題や、あるいは、教職員を志す生徒たちに絞った取組などについて議論を行ってまいりました。

昨年度は「いじめ・不登校の現状」、「教育予算について」、貴重なご意見等をいただいたところです。

本日の協議内容は、１つ目に「『日南市子育て支援施策』について」、２つ目に「こどもの多様な居場所づくりについて」を予定しておりますので、委員の皆様から、忌憚のないご意見等を賜り、これからの日南市の施策に活かしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《市総務課》

次は、会次第３番の協議事項となっております。

総合教育会議につきましては、関係法律の規定によりまして公開することとされております。

本日、傍聴者の１名の申し込みがございましたが現在のところ見えられておりませんが、来られたらご出席いただきたいと思います。

また、後日、本日の会議録を作成いたしまして、市公式ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから高橋市長が座長となり、進行させていただきます。

市長よろしくお願いいたします。

《市長》

それでは、私の方で、進行してまいります。

会次第の「３ 協議事項」であります。まず、議題１「日南市子育て支援施策」についてであります。

こども課からの説明をお願いいたします。

《市こども課》

私、こども課長の高妻と申します。

教育委員会委員の皆様方には、日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

こども課課長補佐兼こども政策係長の森も同席しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

こども課からは、「日南市子育て支援施策」について、ご説明いたします。

それでは、座って説明いたします。

本日は、本市が直面する、人口減少や少子化という大きな課題に対し、市としてどのように向き合い、どのような支援を展開していくのか、その全体像と具体的な施策について、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料1の1ページをお開きください。

まず初めに、本施策の「1 背景と目指すビジョン」についてご説明いたします。

本市では令和7年3月に策定しました重点戦略プランにおいて、今後10年間の長期ビジョンとして、「住みたい 住み続けたいまち」の実現を掲げております。

そこで予算編成においても、令和8年度を長期ビジョン実現に向けた「始動」の年と位置付けており、市の基本方針である、「未来を支える安心・安全づくり」に基づき、これまでの子育て支援策をさらに進化させるため、行政資源をこの分野へ重点的に配分をしております。

なお、最大のねらいは人口減少対策及び移住・定住の促進であり、子育て世代に選ばれる魅力的なまちとして、環境整備を行うことであると考えております。

それでは、2ページの方をご覧ください。

今回、市独自の支援策を新たに追加拡充し、妊娠出産期から小中学生に至るまでの支援をパッケージ化し、「日南市子育て応援フルパッケージ」として構築いたしました。

これらを市内外へ強力に発信することで、「日南市なら安心して子どもを産み育てられる」という強いメッセージを打ち出していまいります。

子育て世帯が抱える不安は、出産時、就学時、そして小中学生と子どもの成長に伴って変化してまいります。

単発の支援ではなく、この資料の図にありますように、横に繋がる切れ目のない支援であることが非常に重要になります。

左側の出産期から見てまいりますと、産後ケアの利用料無料化に加えまして、5万円から15万円の出産祝金を継続して支出いたします。

続いて、就学前の期間におきましては、今回、新たにスタートする目玉事業であります、0歳児のおむつ無料宅配、そして、大きな経済的支援として本年4月より保育料の完全無償化を実施しております。

さらに、子どもが熱を出した際などの病児保育の利用料無料化に加え、リフレッシュ等でも使える一時預かりやファミリーサポートセンターの利用料をお手頃な価格に設定し、継続して実施しております。

そして、小中学生の期間におきましては教育委員会のご協力をいただき、小中学校の給食費の無料化を実施しております。

このように日南市独自の支援策を中心に、出産から義務教育終了まで、市が全力で伴走するという姿勢を視覚的にも分かりやすく、提示してまいりたいと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。

説明いたしましたフルパッケージの中でも、特に「令和8年度の主な新規・拡充事業の詳細」とその予算規模効果について、ご説明いたします。

まず1点目ですが、新規事業であります、「乳児家庭見守りおむつ宅配事業」です。

予算額は約943万円となっております。

対象は生後3か月から12か月の乳児がいるご家庭となっております。

この事業は、単におむつを無料でお配りする経済的支援だけが目的ではなく、定期的に市の保育士がご家庭を訪問し、直接手渡しすることで、保護者の悩みを聞き、産後うつや孤立化ひいては児童虐待を未然に防止する見守りの機能を持たせております。

一部のご家庭には6月から、本格的には7月から訪問を開始しております。

2点目は大幅な拡充となる「保育料無償化事業」です。

予算額は約8,902万円となっております。

本年4月より対象となる世帯の保育料を完全無償化いたしました。

子育て世帯にとっては、固定費であるこの保育料の負担軽減は2人目、3人目を持つことへの心理的経済的なハードルを大きく下げるものと考えております。

3点目は継続事業の「学校給食費支援事業」です。

予算は約2億277万円となります。

令和6年度より、ふるさと納税を財源として実施しておりますが、本年度から小学校につきましては国の支援制度が開始されましたので、そちらを活用し、中学校については引き続きふるさと納税を財源に実施しております。

4点目として「医療費支援の拡充」も進めております。

現在、中学生までを対象としている医療費の助成について、高校生年代までの拡充に向けて準備を進めており、こちらについては令和9年度のスタートを目指して、システム改修等を行っております。

続いて4ページをお開きください。

ここまでは、すべての子育て世帯に向けた支援をご説明いたしましたが、同時に困難な状況にあるご家庭を誰1人、取り残さないための包括的支援と貧困対策も、極めて重要となっております。

「4 包括的支援と貧困対策」の(1)の「伴走型支援と財源確保」についてです。

1点目は従来の子育て世代包括支援センターが担ってきた母子保健機能と、こども家庭総合支援拠点が担ってきた児童福祉機能。

これが一体化した「こども家庭センター」、これを県内の他の自治体に先駆けて、令和5年5月に設置し、妊娠期から子育て期まで、ご家庭のあらゆる相談を受ける体制を整備しております。

2点目は、昨年ふるさと納税を財源とした「こども基金」を新たに設置いたしました。

全国から寄せられた日南市への応援を、子どもたちの居場所づくりなどの独自財源として、確実に運用してまいります。

次に、(2)の「食の支援と居場所づくり」です。

こちらは地域の力をお借りする事業となります。

1点目は、こども食堂への運営費等の支援を開始し、市の広報誌やこども課のインスタグラム等でも開催日時を周知しております。

2点目の社会福祉協議会と連携した「こども宅食事業」の運営支援や、3つ目の飲食店で大人が事前に食事代を支払い、子どもが無料で食べられるという「フードリボンプロジェクト」についても後方支援を行っております。

最後に(3)の「生活困窮・ひとり親世帯へのセーフティーネット」になります。

1点目は離婚後の養育費不払いの問題に対し、公正証書の作成費用の補助などを行い、ひとり親家庭の経済的安定を支援しております。

2点目は経済的な理由で生理用品が買えない生理の貧困対策として、市役所や学校等での生理用品の無償配布を実施しております。

最後に、5ページをご覧くださいと思います。

これまで、ご説明してきました「日南市子育て応援フルパッケージ」によってどのような効果を生み出し、どうを展開していくのかについてです。

「5 期待される効果と展開」の「(1) 移住・定住促進の環境整備」についてですが、これらの施策への予算投入は、単なる支出ではなく、日南市の未来を担う次世代への投資であると考えております。

子育ての経済的・精神的負担を取り除く不可欠な基盤づくりであり、進学や就職で市外に出た若者が、日南市は子育てがしやすい。だから日南市へ帰ろうと思えるような、若年層の流出防止、そして全国からの移住促進に直結するものと考えております。

しかし、これまでいくらすばらしい支援策を用意しても、知ってもらえなければ意味がありません。

そこで（２）のプロモーションの強化が必要となってきます。

今後は、支援策を充実させるにとどまらず、見せ方、伝え方にもこだわってまいりたいと考えております。

これらの支援サービスを確かな安心感へつなげるコミュニケーションツールとして、子育て応援サービスブランドロゴというものを作成しまして、来週月曜日におむつの宅配の発送式とあわせて、このブランドロゴのお披露目も実施することとしております。

今日はまだお見せできませんが、今準備をしているところです。

報道機関にも来ていただき、市内外に向けて発信していきたいと考えております。

このブランドロゴについては、親しみやすいデザインになっておりまして、一目見て、子育て世帯の皆様、日南市が子育てにやさしい街であるイメージを持っていただけるものでございます。

今後、そういったブランドロゴ等を活用して、広報誌とかチラシはもちろんなんですが、SNSとかプロモーションサイト、市の公式LINE動画配信といったデジタルメディアも多角的に活用してまいりたいと考えております。

また、移住相談窓口とも緊密に連携して、子育てをするなら日南市というブランドを全国へ強力に発信し、認知度を飛躍的に向上させてまいりたいと考えております。

結びに、この「日南市子育て応援フルパッケージ」は福祉行政だけではなく、保育現場、学校現場、地域社会、そして教育行政とが一体となって、はじめて効果を発揮するものと考えております。

これから、「住みたい 住み続けたいまち」の実現に向けて、保護者のニーズやこれまでの検証を踏まえて、さらに子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後とも教育委員会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、こども課からの説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

《市長》

それでは、ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ありましたら、どうぞよろしくお願い致します。

《佐藤委員》

新規事業で、保育士が巡回する「乳児家庭見守り・おむつ宅配事業」など、人が関わる取組というのは、非常に良いのではないかと思います。

幼稚園などに通園されている小さな子どもの保護者で、転入されてこられた場合、親戚や祖父母がいないところは、子育てについて相談する相手が、なかなかなくて、悩みを抱え込む場合があるので、この事業のように人が関わるというのは非常に良いことだと思います。

ただ、予算をかけて、無償化にする事業がありますが、無償化の事業というのは、他の市町村も、結構やっているといます。

他市町村との違いがないと、効果がないのではないかと思います。

今現在、効果が上がっていれば良いと思いますが、これまで継続してきた、学校給食費支援事業などの効果と、他の市町村との事業内容の違いというのはあるのでしょうか。

《市こども課》

よろしいですか。

おっしゃる通り、こういった支援は、それぞれ県内の市町村でもやられておられますが、本市の支援は、県内でもトップレベルで、こういうサービスの面では、多分県内でも有数だと思っております。

非常に充実してるというのも間違いないと思っておりますが、ただ、その支援をこれまで、単発で行ってきたものですから、今回説明しましたように、切れ目のない支援を行っているところをパッケージ化して、それを分かりやすく、伝えていきたいと考えております。

《佐藤委員》

効果等は出始めているのですか。

《市こども課》

保育料の無償化は4月から実施しておりますので、なかなか、まだ効果と言えるものは見えてきておりませんが、当然、負担軽減には繋がっていると思います。

これから、日南市で子育てしたいという方々が増えていくのではないかと考えております。

《佐藤委員》

ありがとうございます。

《市長》

補足させていただきますが、今、こども課長が説明したように、子育て支援については、県内でトップレベルというのは間違いないと思っております。

都城市の中学校給食は、まだ無償化ではありません。

ただ、これまでの課題は宣伝方法でした。発信が足りませんでした。

今年の4月以前の話になりますが、宮崎市の方から、日南市は学校給食費を無料にしているのですかと、聞かれたことがありました。

そういう意味でパッケージ化することにより、市内外に発信し、知っていただくというねらいがあります。

ただ、子育て支援の充実は、競争になっており財源があるところが有利です。

本来は、国がやるべき事業だと考えます。

そうでなければ、東京が勝ちますよ。

東京都の特殊合計出生率が若干、伸びております。

それはなぜかといいますと、埼玉県民の若い方が、東京都に住むようになったことが要因で、理由としては、児童手当プラス月5千円の支給があるようです。

あと子育てにかかる費用が無償のようです。

こういうところなら、人が集まると思います。

これまで、地方からは、この子育て支援について、国が責任をもってやるべきではないかと言ってきたところです。

本市では、学校給食費の全額公費負担や医療費支援など、限りある予算の中でやりくりしながら、事業を行ってきたところです。

《佐藤委員》

今の話を聞いて、安心しました。

おっしゃる通り、どこかがやり始めたら、うちもやらないといけないということで、地方自治体は、使わないといけないところに予算が回らないようになるのではないかと思います。

三股町は、5年ぐらい前は200人ぐらい幼稚園児がいましたが、都城市への転出等により、幼稚園児が半分程度になっているようです。

以前は、三股町の子育て支援が充実しているということで、転入が多かったようですが、現在は、半分程度になったと聞いています。

国が子育て支援について考えていただき、自治体はそれぞれの実態に応じて予算を執行していただきたいと思います。

《市長》

やり方をそれぞれの自治体で工夫して、特徴を出すべきだと思います。

学校給食であれば、質を地産地消でやるなど考えられると思います。

先日、ある会議の中で、学校給食の話題になり、給食費が無償化になったが、給食が美味しくないという話が出ていると言われた方がいました。

日南市の給食は、昔から県内でもトップクラスだと私は認識しておりましたので、びっくりしたところでした。

《教育長》

日南市の給食は、地産地消でおいしいですので、そういうことはないと思います。

《市長》

残食の状況はどうか、減ってきているのでしょうか。

《教育長》

それにつきましては、現状として、偏食の子どもが非常に多く、学校側も無理に食べさせることはしないようにしておりますので、残食自体は減ってはいないと思います。

《市長》

美味しい学校給食について、教育委員会で宣伝していきましょう。

《佐藤委員》

給食センターで作るので、残食の減は難しいと思います。

《市長》

昔は、学校給食の自校方式でしたので、お昼が近くなると、給食の匂いがしてきたものでした。

《佐藤委員》

給食を作っている方の顔も見えて、「おばちゃんありがとう、美味しかったよ。」とお礼を言った記憶があります。

《市長》

そうですね。

感謝の言葉を給食の先生方に美味しかったよ、ありがとうと言ってくれていました。

《別府委員》

先ほど、高橋市長が言われたとおり、日南市というところは、全国でも子育てするのにすごく魅力のある街だと思います。

こども課から説明のあった5ページのプロモーションの強化というところで、日南市が子育てについてのイメージを作るにあたって、SNSでただあげたりとか、動画を載せたりだけでは、なかなか周知は難しいのではないかと考えておりまして、これをするにあたって、SNSに長けてる人など、そういったプロの人を入れて、実施しないとSNS上で拡散されることはないと思います。

そういった方に依頼されるようなことを考えていますか。

《市こども課》

よろしいでしょうか。

やはり、そこが一番の課題だと思っております、実は、今年度、総合政策課が行っている外部人材活用事業というのを活用しまして、そういう SNS に長けた方を今から募集をする予定としております。

そこで、そういったプロモーションの発信の戦略であったりとか、そういったところを重点的にやっていきたいと思っております。

それを踏まえて、来年度以降に、戦略的にプロモーションをやりたいと考えております。

《別府委員》

ありがとうございます。

《市長》

他に何かありませんか。

《佐藤委員》

関連して、宣伝するときの方法として、予算のこともなんですが、「乳児家庭見守り・おむつ宅配事業」などで、定期的に保育士が訪問しているところなど、動画で撮って、お母さんの喜びの声とかがあると、「違うな日南市は、人としてもあったかいところだな。」というようなところが伝わるのではないかと思います。

内容は、プロが考えると思いますが。

《市こども課》

実はその部分については、市の広報で「好きい〜部」という動画配信の事業をやっておりまして、その市広報広聴係の職員とも話しながら、この「乳児家庭見守り・おむつ事業」については、すごくいい事業だということで、取材をさせて欲しいといわれており、特集で製作してもらうことになっております。

内容は、おむつを実際に宅配している様子や、その際、お母さんの何か喜びの声とかそういったものを配信していきたいと考えております。

《佐藤委員》

ありがとうございます。

《市長》

気になるところとして、4 ページ目の「(2) 食の支援と居場所づくり」のところの「こども食堂」については、実際やっているところを見かけますが、「こども宅食事業」と「フードリボンプロジェクト」については、あまり見かけないような気がしますがどうですか。

《市こども課》

まず「フードリボンプロジェクト」については、導入当初から PR 等を行ってきて、動画も SNS で配信はしているところですが、大々的に宣伝するところまでは至っていない状況で、それぞれの飲食店で PR 等を行っていただいているところです。

「宅食事業」につきましては、社会福祉協議会の事業として、基本的に、困っているご家庭を対象に重点的に宅食してるということなので、なかなか一般向けの広報というのは行っておりません。

それぞれの対象者に向けて、周知しているような状況です。

宅食事業については、市から社会福祉協議会へ補助金を交付しております。

また、社会福祉協議会への寄附金も宅食事業の財源として使われております。

「フードリボンプロジェクト」は飲食店の方でお客さんがお金を支払って、その財源で子どもたちに無料で食事を提供するというものです。

《佐藤委員》

宅食は月1回ですか。

《市こども課》

はい。そうです。

《市長》

時間の関係もありますので、次に移ります。

議題2「こどもの多様な居場所づくりについて」、学校教育課の説明をお願いします。

《市学校教育課》

学校教育課教育係長の崎村といいますよろしくお願いします。

本日は、赤池担当監と出席しております。

それでは、早速ですが、座って説明をさせていただきます。

資料2ページになります。

項目を大きく分けて1番から7番になります。

1番の方が「不登校者数と対応施設」についてになります。

2番と3番が、「教育支援センター」についてです。

4番と5番が「校内教育支援センター」についてです。

6番がまとめ。

7番が「その他」、「今後の展望」ということになります。

では、次のページに移ります。

「1 本市の不登校者数と対応施設」についてです。

令和8年6月現在で、不登校者傾向にあるものも含めて87名おります。

対応施設について、教育支援センター（くろしお教室）に小学生が3名、中学生が6名通っております。

くろしお教室・南郷分室の方には、小学生4名、中学生2名が通っております。

うち4名がどちらにも登録をしているということで、実質11名が通っているということになります。

今回新たに設置しました、校内教育支援センターですが、吾田中学校内に、本年7月下旬(7/22)に設置をしております。

吾田中学校の不登校傾向者は31名おります。

現在別教室に通級している生徒が9名おります。

次のページをご覧ください。

「2 教育支援センター（くろしお教室）の設置目的」についてです。

不登校又はそれと同様になった状態にある児童生徒に対し、学校とは異なった場所で、個別学習や体験学習を取り入れた集団活動及びカウンセリングなどを通して、自立心や社会性を高めるものとなっております。

次のページをご覧ください。

自立と復帰を支える支援の3本柱ということで、心理面、社会面、学習面からの本格的なアプローチをしております。

まず、「心のケア」について、不安や悩みの解消と自己肯定感の回復、専門的な教育相談ということで、これは児童生徒及び保護者に対しても行っております。

専門的な調査及び研究に基づく適応指導をしております。

次に、「社会性の育成」ですが、体験学習を取り入れた集団活動、他者との協調性の育成。

生活力の向上による、社会参加への準備ということで行っております。

次に、「学習保障」です。

個別学習による学習の遅れやつまずきの解消。

個々の学力や目標に応じた柔軟な学習指導、学校復帰に向けた学習習慣の再構築ということで、3本の柱で安心・安全な居場所づくりを行っております。

次のページをご覧ください。

くろしお教室の業務内容についてまとめております。

6項目あります。

まず1つ目が「学習指導」、2番目が「専門的な調査及び研究」、3番目が「学校及び関係機関との連携」、4番目が「教育相談及び適応指導」、5番目が「保護者に対する教育相談」、6番目が「情報提供及び啓発活動」となっております。

次のページをご覧ください。

入級の対象者であります。

日南市立小・中学校の児童生徒で、長期にわたって不登校又はそれと同様になった状態にあり、本人・保護者が入級を希望し、校長がその必要性を認めた者で、日南市教育委員会が許可した者となります。

次のページをご覧ください。

入級までの「寄り添う」プロセスということで、家庭を孤立させない、本人が家庭で孤立しないために、学校と教育委員会の連携リレーとなっています。

まずステップ1：相談からです。

保護者からの希望を受け、学校長が窓口となります、入級の相談を開始しまして、まずは家庭の不安を受け止める第一歩となっております。

ステップ2：連携・協議です。

学校、教育委員会、支援センターで行っており、教育委員会が中心となり、三者で入級に関する協議・意思確認を実施し、各機関が情報共有して最適な支援方針をすり合わせております。

ステップ3：手続き・決定です。

主体は教育委員会となります。

正式な申請受理と、学校長への「入級許可証」の発行となります。

迅速かつ丁寧な行政手続きで支援の枠組みを確定していきます。

最後になります。

ステップ4：通級開始、主体がくろしお教室に移ります。

体験通級から本通級へということで、無理のないペースで指導を開始します。

児童生徒の心理的安全性に配慮しながら、新しい居場所で安心して過ごせるように適応を図っていきます。

次のページをご覧ください。

自立へのステップを描く「午前の3時間」ということで、不登校となられている児童生徒の負担を抑えて、生活リズムを再構築するための緻密なスケジュールとして、午前中の3時間で行っております。

これは月曜日から金曜日の平日に行っております。

まず9時に本人の状態の確認ということで、スムーズな導入と心身のチェックを行います。

午前9時15分から45分間、個別ベースでの学習支援をしております。

10時からリフレッシュタイムです。

これは本人に負担がないよう、意図的に設けられた空白の時間となっております。

10時半から2時間目ということで、学習又は他者との交流を通じた社会性の育成を行っております。

11時20分から清掃、11時30分からが本日の振り返りとなっており、1日を通して小さな成功体験を自覚し、自己肯定感へ繋げていこうという時間となっております。

次のページをご覧ください。

支援体制ですが、教育支援アドバイザーが4名、学習指導員が1名、巡回相談員が4名、スクール・ソーシャル・ワーカーが1名おります。

組織的に支援ができるようにサポートチームの定期的な情報交換の場を設定し、必要に応じて、関係生徒指導主事や教職員らと連携し、問題の解決に当たっております。

次のページをご覧ください。

続きまして、「4 校内教育支援センターの設置目的」です。

まず設置校が吾田中学校で、先ほども申し上げましたが、7月下旬（7/22）に設置をしております。

背景としましては、吾田中は本市で最大規模の中学校であり、不登校やその傾向にある生徒が多数おり、校内に対象となる生徒の居場所づくりが急務であったことから、設置しております。

目的としては学級に入りづらさを感じる生徒に対し、落ち着いた空間で個人の特性や能力、興味・関心等に応じながら、自分のペースで学習・生活ができる環境を提供することで、不登校の解消を図るとともに、多様な教育的ニーズに応じ、誰一人取り残さない教育の充実を図ることを目的としております。

次のページをご覧ください。

「5 校内教育センターの概要」、センターの業務内容となります。

5項目あります。

1番目が対象となる児童生徒に対し、社会的自立及び学級復帰に向けた支援に関すること。

2番目が対象となる児童生徒に対する、自分のペースで学習・生活できる環境の提供に関すること。

3番目が、対象となる児童生徒に対し、学習支援、教育相談等を行うこと。

4番目が、児童生徒の使用状況、支援目標や方針に関すること。

5番目が、学校外の相談・指導機関等との連携に関することとなっております。

次のページをご覧ください。

校内教育支援センターの利用までのプロセスとなっております。

まず、保護者が利用許可申請書をセンター長（学校長）に提出をします。

学校長はそれを受け、利用通知書を通知します。

3番目が①の「利用許可申請書」と②の「利用通知書」の写しを教育委員会へ提出していただき、教育委員会の方で受理いたします。

続きまして14ページをご覧ください。

支援体制についてです。

校内教育支援センター支援員1名を配置しております。

支援員の他に、教職員等とも連携を図りながら、学習支援や相談業務に当たり、生徒が安心して校内で学習・生活ができる環境を提供し、不登校の解消や多様な教育ニーズに応じ、誰一人取り残さない教育の充実を図ることを目的としております。

「6 まとめ」となります。

次のページをご覧ください。

連携して実施する「こどもが安心して過ごせる多様な居場所づくり」ということで、「孤立を防いで切れ目のない支援を実現する連携体制、誰一人取り残さない教育の実現へ」ということで、図にありますように、児童生徒が真ん中におりまして、まず、対応施設であります教育支援センター（くろしお教室）、校内教育支援センターですが、この役割が学習・生活支援、心のケア、相談業務となっております。

次に保護者の方の役割ですが、家庭での本人の様子を共有すること、また定期的な教育相談を通じた家庭環境の安定化を目指していきます。

教育委員会は事務局として入級審査を行ったり、総合的なバックアップ、制度的な措置を行ってまいります。

学校の役割としては、関係機関と連携した見守りと支援ということと、対応施設を利用したときは、在籍校の出席日数としてカウントされますので、進路の保障も行っていくということで、各機関が連携して、子どもを取り残さないように、安全・安心に過ごせる居場所づくりを目指しております。

次のページをご覧ください。

「7 その他 今後の展望」となります。

「学びの多様化学校の設置検討」であります。

現在の状況ですが、不登校やその傾向にある者の人数に対し、教育支援センター等の対応施設を利用している児童生徒の数が、まだ少ないのが現状です。

そのため、新たな居場所の設置を検討する必要があると考えております。

「学びの多様化学校」について、説明いたします。

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して実施する必要があると認められる場合に、文部科学大臣が学校を指定して、特定の学校において教育課程の基準によらず、特別の教育課程を編成して実施することができるものとなっております。

次のページをご覧ください。

多様化学校の3つの形態ですが、まず、本校型：新校として設置するもの。

分校型：既存校の分校として設置するもの。

分教室型：既存校の一部を特別校化するもの。

この3つの形態があります。

県内での設置状況についてですが、宮崎市が本校型で令和7年度から行っております。

都城市は本校型として令和8年度、今年から行っております。

延岡市は分教室型として令和6年度から行っております。

このように、教育委員会の方では、不登校やその傾向にあるものに対し、様々な居場所づくりについて、実施するとともに今後また検討課題を踏まえた上で、引き続き、検討をしていきたいと思っております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

《市長》

ただいまの説明に対して、皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

《別府委員》

まず、3ページの施設の入級者の内容につきまして、この数字内容は分かりましたが、それ以外の民間のフリースクールのなところもあると思います。

その人たちのその人数まで把握されているのかというのが1つと、あと最後の方の16ページなんですが、不登校者傾向にある人数に対し、教育支援センター等を利用している児童生徒数が少ないということで、そういう児童生徒を、これから、どう救っていくのかというところがあると思いますが、このように新たな居場所を設置したとして、今利用してない人たちが、全く入級しなかった場合のことも、考えておられるのか伺います。

《市学校教育課》

最初のご質問のフリースクールについてです。

現在、認可しているフリースクールが2か所あります。

その2か所を合わせまして、小学生が3名、中学生が11名通っているところです。

次に、不登校者に対して、対応施設に通っている生徒が大変少ないということで、吾田中学校では、31名不登校傾向者がおりまして、うち学校内の別教室に通っている生徒は9名おります。

他校でも同様な状況にあります。

あと、その他については、家庭から出ることができずに、家庭で過ごしている児童生徒もいるものと捉えております。

学びの多様な学校については、これからの検討課題にはなっていますが、全国的にいろいろな魅力的なプログラムを組んで、児童生徒が、通いやすいように、教育課程にとらわれずに魅力的な特色を出しつつ、やっておられるところもたくさんあるようですので、他市町村を参考に、児童生徒が通いたいと思えるような施設にしていく必要があると考えております。

以上です。

《別府委員》

ありがとうございます。

先に建物を作って待つというよりも、現在、家庭で過ごしている児童生徒のところに、支援員の協力をいただき、その保護者の方たちの意見を聞きながら、物を作っていくというのが、利用価値が上がるのではないかと思います。

今後の動向をまた期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

《市長》

他にございませんか。

《谷口委員》

8ページの内容について、不登校になった児童生徒の保護者から、「くろしお教室」に入級するには結構、時間がかかったり、何か条件があるのではないかと聞かれたことがあり、学校に相談しづらいといわれた保護者がいました。

相談してから実際に通級できるまでには、どのくらいの時間がかかるのか伺います。

《市学校教育課》

基本的にはすぐ入れます。

学校に申請をしていただいて、学校から教育委員会の方に、連絡が来ますので、児童生徒の状況等を確認した上で、教育長が認めるというような形で、書類が流れていきますので、基本的には1週間もあれば手続きができると思います。

ただ、児童生徒の様子聞き取りを行いますので、子どもたちとの面談の日程がずれ込んだりすると、1週間以上かかったりする場合がありますが、基本的には子どもたちとすぐ会えば、1週間程度で入級できるというような流れになっております。

《谷口委員》

不登校になってからというよりも、不登校になる気がするという保護者もいて、頭が痛いと言うけれど、家ではすごく元気であったり、そういう児童生徒たちに対して、無理やり学校に行かせないという保護者の方が圧倒的に多いので、こういう「くろしお教室」がどんなところなのか、子どもたちが知らないというパターンあると思うので、子どもたちにも「くろしお教室」とはどういうものなのかということを知ってもらうための周知が必要なのではないかと感じたところでした。

入級するには時間がかかるのではないかと考えている保護者の方々に対し、手続きも難しいものではないことを伝えていきたいと思います。

以上です。

《市長》

他にございませんか。

《佐藤委員》

こどもの多様な居場所づくりの授業というのは、すごく大事だと思います。

先ほど、子育て支援施策について、こども課から説明がありましたが、あれはどちらかというと、保育料無償、給食費無償、医療費の無償も、親のための支援だと思います。

だから親が移住を考えるという点では、やはり実施しなければならない事業だと思いますが、それで子どもが幸せになるかということ、それは分からない。

やはり、この居場所づくりというのが直、子どもたちたちの幸せに繋がって、親としても子どもたちが生き生きとしている姿を見れば、日南市で学べて良かった。

あるいは、見聞きすれば、日南市に住んでみたい、そこで子育てしたいというふうに思うと思いますし、そういう面でも、すごく大事な事業だと思いますので、予算をかけていただきたいと思います。

こういう「くろしお教室」や「学びの多様化学校」も大事な視点だと思いますが、まずは学校が、学校に馴染まない子どもたちを、出さないで済むような方法として、例えば、難しいとは思いますが、教員の増などの検討が必要だと感じたところです。

私も昔、小学校教員をやっておりまして、やはり一番は、30数人の子どもを1人の教員が責任をもって、教育するというのは非常に負担も大きいし、できることも限られるので、いろんな工夫をされながら、やられていると思います。

基本的に、既存の学校そのものが、多様な学びの場でありますので、今後も、変わらず進めていただきたいと思います。

その中でも、限界もあるでしょうから、いろんな方策を考えないといけないと思いますが、1つは、15ページのまとめのところで、連携して実施する「こどもが安心して過ごせる多様な居場所づくり」というところですが、民間の力というのも、ここに入ってくるというふうに思います。

先ほどから出ているフリースクールもそうですし、未就学児の児童発達支援、小学校では、放課後等デイサービス、あと訪問支援も民間でやっています。

そちらの事業所の方も、この不登校の児童生徒が多いという状況は非常に心配されており、そういった特別支援の視点から、サポートできることがあるのではないかという意識を持っておられます。

そういった事業所との連携については、どちらかというと各学校単位でやられている感じがしますので、全体的に、もうちょっとうまく繋がるような取組があってもいいのではないかと思います。

あと質問なんですが、吾田中学校で始まった、校内支援センターのスタッフは何名おられるのですか。

どのような支援をされているのか伺います。

《市学校教育課》

支援体制について、14ページに記載をしておりますが、支援員としては1名を雇用して、現在、9名の生徒が別教室に通っておりますので、まずはその生徒の対応に当たっていくことになりますが、校内支援センターに登校すらできてない生徒に対しても、学校に行きやすい場所ができたということを、面談を通したりしながら伝えていきたいと考えております。

また、学校に足を運んでもらえるような支援も業務として当たっていただくと、校内教育支援センターに入級される生徒も増えるのではないかと考えております。

教員の資格を持った方を支援員として雇用しておりますので、学習支援も十分できますし、生活支援や、相談業務等についても、積極的に学校と連携を図りながら、行っていけるように計画をしております。

《佐藤委員》

校内教育支援センターができたことは、素晴らしいと思いますが、支援員が1名というのは、厳しいような気がしますので、今後、さらに、予算の確保をお願いしたいと思います。

《市長》

吾田中学校内の校内支援センターに行きたくない生徒は、くろしお教室に入級してもいいんですよね。

《教育長》

はい、やはり、不登校にも1人、1人の個人差や段階がありますので、家から全然出られない生徒が、いきなり校内支援センターに入級するのは難しいかと思うので、その場合は、フリースクールや、くろしお教室を利用していただき、学校に出てこれる生徒は校内支援センターを利用していただくなど、そういう置き石みたいな段階を踏みながら、子どもたちの居場所が、どこかにつくれるようにと考えております。

現在、校内教育支援センターに通級している9名の生徒は、学校には登校できるが、教室には入れないということだと思いますので、そういう生徒が校内教育支援センターに通級していただいている状況です。

これまで、別室において、先生がなかなかついてあげることができませんでしたが、校内教育支援センターの場合は支援員が1名おりますので、いろいろと相談に乗ったりとか、常時支援できる状況となっております。

《市長》

フリースクールに係る費用はどのくらいなのでしょう。

《市学校教育課》

日南市内のフリースクールは大体月3万円から5万円ぐらいのようです。

《教育長》

フリースクールを運営されている事業所には、県の事業にて補助が行われているところですよ。

《別府委員》

子どもの居場所はこのようにありますが、子どもの不登校傾向に悩んでいる保護者の話す居場所というのを作ってる市町村もあり、そういった利用が増えているという話もあるようですので、保護者の居場所というのもいいのかなと思っています。

《谷口委員》

不登校傾向にある子どもの保護者は、どうしていいかわからない状況で、自分の家庭だけだと思ってると思うので、その保護者の話す場所は絶対必要だと思います。

《市長》

居場所づくりは大変な取組だと思います。

教育委員会と連携して何とかしていきたいと思います。

《市長》

それでは、これで終了させていただきます。

進行にご協力いただき、ありがとうございました。

進行を事務局に戻します。

《市総務課》

それでは4番、その他となっておりますが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、それでは本日は貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回日南市総合教育会議を終了させていただきます。

お疲れ様でした。